



山形少年鑑別支所

業務説明会



令和 6 年

第1回 6月7日（金）

第2回 7月26日（金）

第3回 9月27日（金）

- 時 間：15：00～16：00
- 対 象：大学生・大学院生
- 定 員：各回3名程度
- 場 所：山形少年鑑別支所

申込方法

次の事項について、希望日の1週間前までにメールにてご連絡ください。

- 参加希望日 ■ 氏名
- 所属（学校名、学部名、学年）
- オンライン開催に切り替えた場合の参加の可否

宛先：

1.yamagatashoune.c83@i.moj.go.jp

問合せ先：023（642）3444



少年鑑別所って？



非行等のあった20歳未満の少年について、面接、心理検査、行動観察等を実施し、非行等に影響を及ぼした資質や環境上の問題を明らかにし、その改善のために必要な処遇を立てる国の施設です。

また、一般の方々や地域の関係機関からの非行・犯罪等に関する相談にも応じています。



少年鑑別所では、心理学、教育学、社会学等を学んだ法務技官（心理）や法務教官が働いています。

詳しくはこちら▶

